

【省令第8条の4の6（1,000トン以上排出事業者用）】

様式第2号の9（第8条の4の6関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 24 日

（宛先）長野市長 萩原 健司 様

提出者

住 所 長野県長野市中御所4丁目4番18号

氏 名 第一建設工業株式会社 長野支店

支店長 堀山 功

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 026-226-8286

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	第一建設工業株式会社 長野支店
事業場の所在地	長野県長野市中御所4丁目4番19号
事業の種類	06 総合建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項 目	目 標 値	項 目	目 標 値
排 出 量	1,165.00t	全 処 理 委 託 量	1,165.00t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	264.90t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	868.90t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	133.00t

※事務処理欄

産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

		目標値	産業廃棄物の種類（実績値）											合 計
			汚泥(上・下水、建設、その	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管理	紙くず	木くず				
排 出 量	①	1,165.00t	122.35t	104.20t	83.39t	26.77t	2,114.61t	57.39t	15.51t	439.36t				2,963.58t
自ら直接再生利用した量	②													
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③													
自ら中間処理した量	④													
④のうち熱回収を行った量	⑤													
自ら中間処理したのちの残さ量	⑥													
自ら中間処理により減量した量	⑦													
自ら中間処理したのち再生利用した量	⑧													
②+⑧自ら再生利用を行った量														
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑨													
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量														
直接及び自ら中間処理したのちの処理委託量	⑩	1,165.00t	122.35t	104.20t	83.39t	26.77t	2,114.61t	57.39t	15.51t	439.36t				2,963.58t
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	264.90t		1.05t	33.78t		228.33t	0.14t	1.47t					264.77t
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	868.90t	122.35t	86.50t	83.39t	16.76t	1,854.02t	31.62t	9.54t	373.52t				2,577.70t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬													
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	133.00t								301.66t				301.66t

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 汚泥(上・下水、建設、その他))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 122.35t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 122.35t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 122.35t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

項 目

実 績 値

①排 出 量

122.35t

②+⑧自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入
処分を行った量

⑩全処理委託量

122.35t

⑪優良認定処理業者への処理委託量

⑫再生利用業者への処理委託量

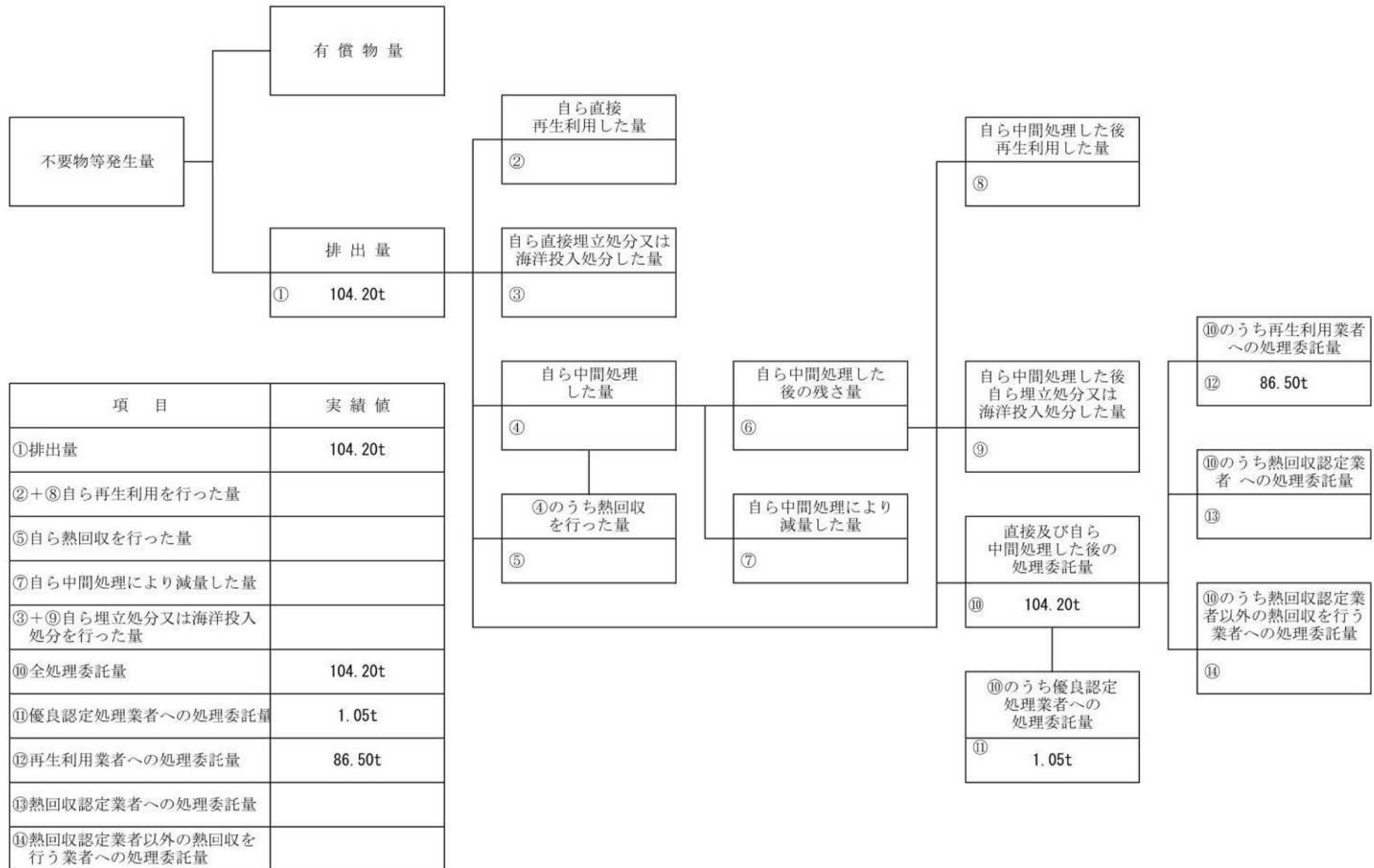
122.35t

⑬熱回収認定業者への処理委託量

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を
行う業者への処理委託量

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含む))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類:

金属くず

)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 83.39t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 83.39t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 33.78t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 83.39t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

項 目

実 績 値

①排出量 83.39t

②+⑧自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入
処分を行った量

⑩全処理委託量 83.39t

⑪優良認定処理業者への処理委託量 33.78t

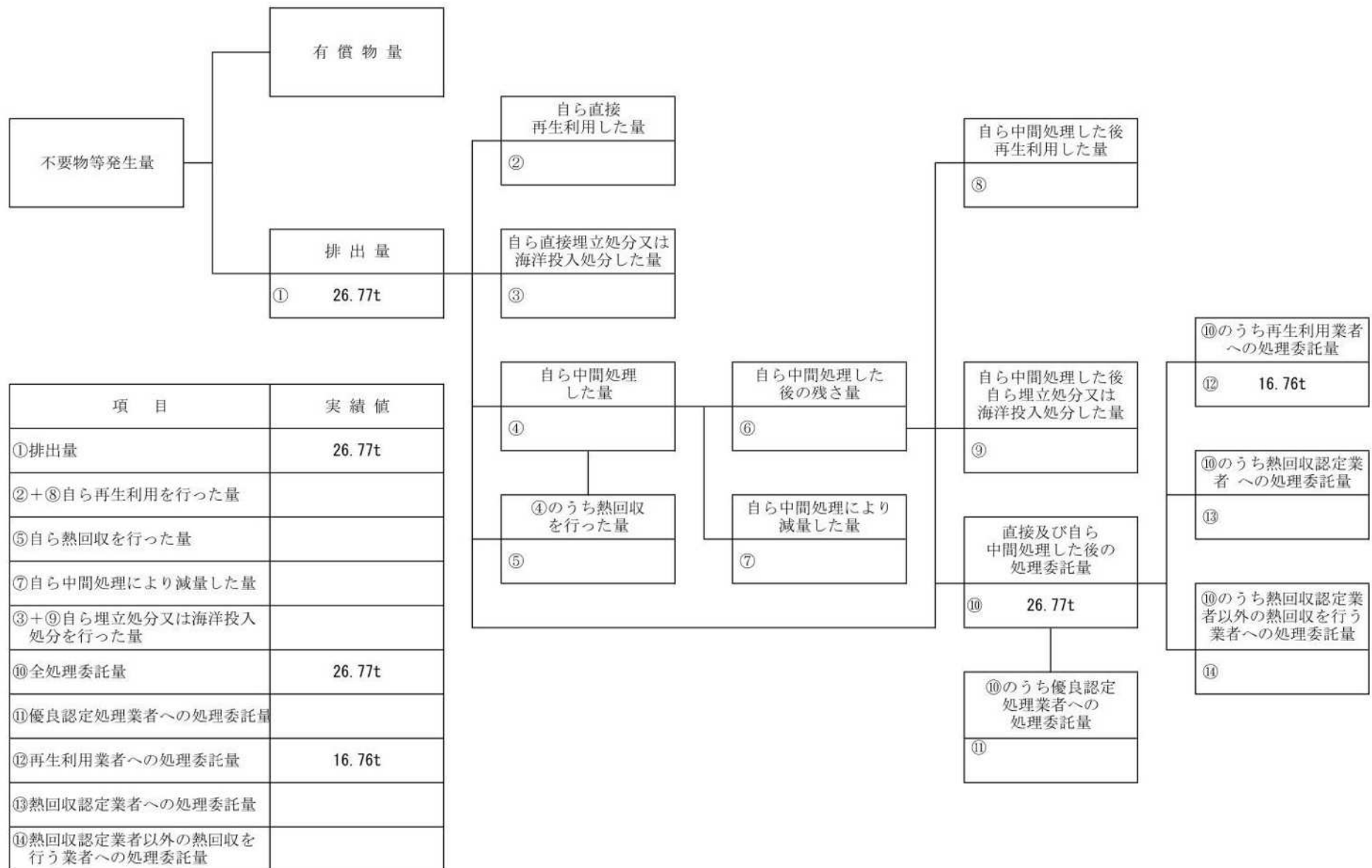
⑫再生利用業者への処理委託量 83.39t

⑬熱回収認定業者への処理委託量

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を
行う業者への処理委託量

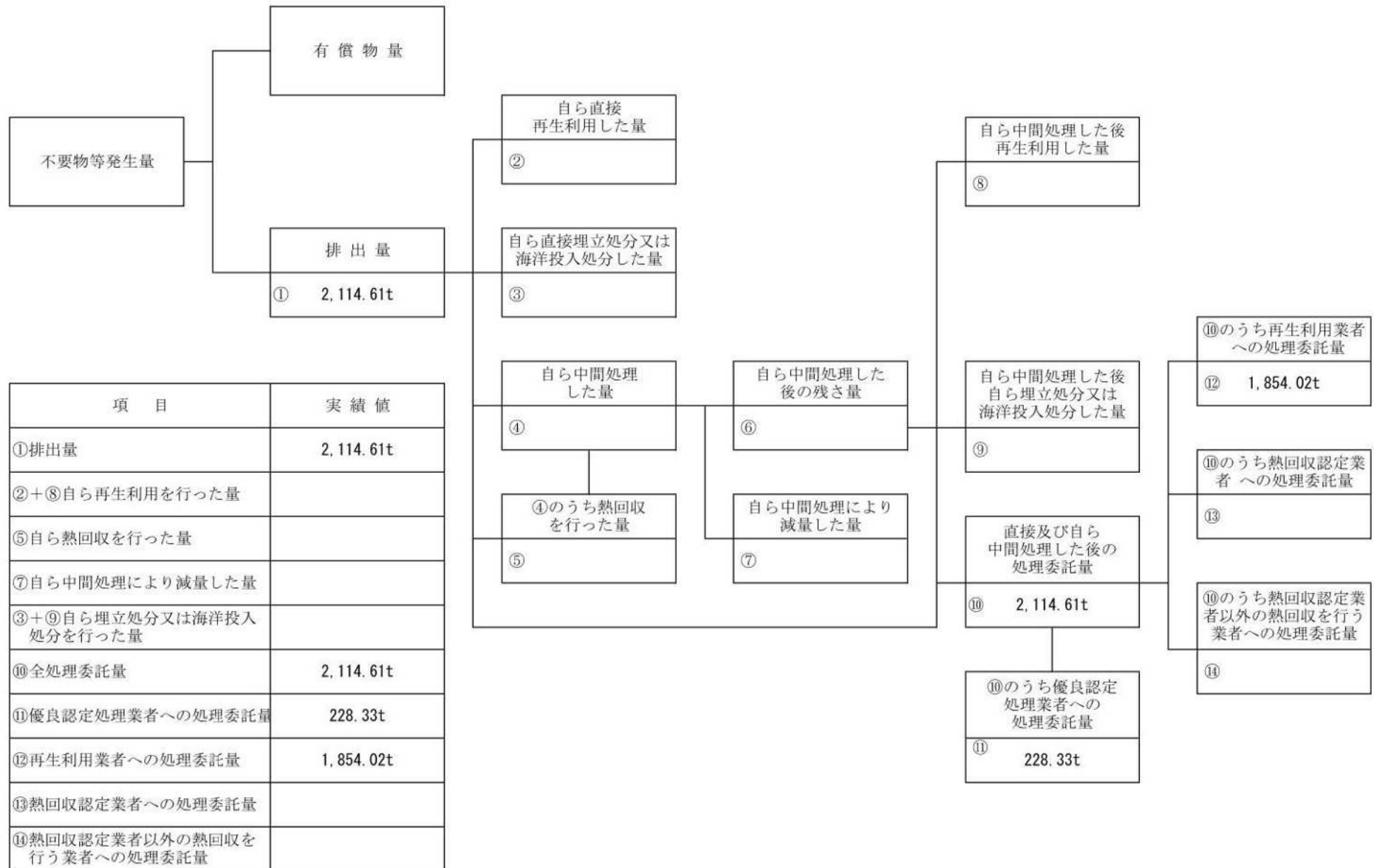
計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含む))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ片等))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(安定型、管理型))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 57.39t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 57.39t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.14t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 31.62t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

項 目	実 績 値
①排出量	57.39t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	57.39t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.14t
⑫再生利用業者への処理委託量	31.62t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類:

紙くず

)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 15.51t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 15.51t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 1.47t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 9.54t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

項 目	実 績 値
①排出量	15.51t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	15.51t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.47t
⑫再生利用業者への処理委託量	9.54t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類:

木くず

)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 439.36t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 439.36t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 373.52t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 301.66t

項 目

実 績 値

①排出量 439.36t

②+⑧自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入
処分を行った量

⑩全処理委託量 439.36t

⑪優良認定処理業者への処理委託量

⑫再生利用業者への処理委託量 373.52t

⑬熱回収認定業者への処理委託量

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を
行う業者への処理委託量 301.66t

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が12以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。